

第 7 章

個別的勞使紛爭處理制度

第7章 個別的労使紛争処理制度

1 個別的労使関係調整取扱状況（第1表）

平成27年1月から12月までに係属した個別的労使関係調整事件は6件であった。

いずれも労働者からの申請であった。

終結区分は、解決が4件、打切りが1件、不開始が1件であった。

第1表 個別的労使関係調整取扱状況

調整番号	申請者	調整事項	終結区分
26-3	労働者	解雇の撤回、解決金の支払い	解 決
27-1	労働者	時間外手当の請求	解 決
27-2	労働者	不当解雇による損害の賠償	打切り
27-3	労働者	異動辞令の撤回及び元の職場への復職	解 決
27-4	労働者	不当な給与査定評価による給与不足分及び退職金への影響分の支払い	解 決
27-5	労働者	会社全体のパワハラの賠償、不当解雇の撤回、賃金及び精神的負担の補償	不開始

2 労働相談取扱状況

(1) 相談件数別取扱状況（第2表）

ア 相談件数

平成27年1月から12月までの労働相談の件数は合計252件であった。

イ 相談者別

相談者別にみると、労働者側からの相談が236件、使用者側からの相談が16件であった。

ウ 相談方法別

相談方法別にみると、電話による相談が162件（64.3%）と最も多く、次いで、電子メールによる相談が50件（19.8%）、相談者が来所しての相談が22件（8.7%）、現地に赴いて受けた相談が18件（7.1%）であった。

(2) 相談内容別取扱状況（第3表）

ア 相談事項数

1人の相談者から複数の事項にわたる相談があった場合、それぞれに集計しているため、相談事項数は合わせて395件となる。

イ 相談事項別

「労働条件等」に関することが120件（30.4%）と最も多く、次いで「賃金等」に関することが86件（21.8%）、「経営・人事」に関することが71件（18.0%）となっている。

また、集団的労使関係及び個別の労使関係の別では、集団的労使関係は、「労働委員会制度」に関することが7件（25.9%）と最も多く、次いで「労働協約」が3件（11.1%）となっており、個別の労使関係は、「労働条件等」が120件（32.6%）、「賃金等」が86件（23.4%）、「経営・人事」が70件（19.0%）、「職場の人間関係」が39件（10.6%）の順となっている。

個別の労使関係においては、「労働条件等」のうち、労働契約が25件、社会保険が20件、「賃金等」のうち賃金未払いが44件、「経営・人事」のうち解雇が27件、退職が23件となっており、「職場の人間関係」のうちパワハラ等が31件となっている。

3 労働困りごと相談会の実施

労働委員会制度や労働相談事業を広く県民に周知し、日頃、労使間の困りごとを抱えながらも、平日の相談や来所しての相談が困難な県民の要望に応えられるよう、休日の現地相談会及び電話相談を7月、10月及び12月に実施した。

当日は、県労働委員会の委員、事務局職員のほか、福島労働局の協力により総合労働相談員を助言者とし、7月に4件、10月に13件及び12月に9件の合計26件の相談を受け付けた。

(1) 第1回労働困りごと相談会（平成27年7月4日（土）及び5日（日））

ア 現地相談会：いわき会場（午前10時～午後4時）

(ア) 場 所：県いわき合同庁舎本庁舎（いわき市）

(イ) 相談員：事務局職員

(ウ) 助言者：福島労働局総合労働相談員

(エ) 件 数：2件

イ 電話相談（午前10時～午後6時）

(ア) 場 所：県自治会館4階労働委員会事務局（福島市）

(イ) 相談員：事務局職員

(ウ) 件 数：2件

(2) 第2回労働困りごと相談会（平成27年10月18日（日）午前9時～午後5時）

ア 現地相談会：県北会場

(ア) 場 所：県自治会館4階労働委員会事務局（福島市）

(イ) 相談員：佐藤委員（使用者委員）及び事務局職員

(ウ) 助言者：福島労働局総合労働相談員

(エ) 件 数：2件

イ 現地相談会：県中会場

(ア) 場 所：郡山市労働福祉会館（郡山市）

(イ) 相談員：平石委員（公益委員）及び事務局職員

(ウ) 助言者：福島労働局総合労働相談員

(エ) 件 数：6件

ウ 電話相談

- (ア) 場 所：県自治会館4階労働委員会事務局（福島市）
- (イ) 相談員：事務局職員
- (ウ) 件 数：5件

(3) 第3回労働困りごと相談会（平成27年12月13日（日）午前10時～午後4時）

ア 現地相談会：県中会場

- (ア) 場 所：郡山市労働福祉会館（郡山市）
- (イ) 相談員：田母神委員（労働者委員）及び事務局職員
- (ウ) 助言者：福島労働局総合労働相談員
- (エ) 件 数：4件

イ 現地相談会：会津会場

- (ア) 場 所：会津若松市生涯学習総合センター（会津若松市）
- (イ) 相談員：穴澤委員（使用者委員）及び事務局職員
- (ウ) 助言者：福島労働局総合労働相談員
- (エ) 件 数：5件

ウ 電話相談

- (ア) 場 所：県自治会館4階労働委員会事務局（福島市）
- (イ) 相談員：事務局職員
- (ウ) 件 数：なし

第2表 相談件数別取扱状況

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(相談者区分)	
														労働者	使用者	
相 談 件 数		10	18	17	17	11	19	32	13	13	36	17	49	252	236	16
集団・個別計	電 話	9	15	13	13	8	11	15	10	8	24	10	26	162	149	13
	来 所	1	2	3	3	0	1	2	0	2	2	1	5	22	20	2
	電子メール・FAX	0	1	1	1	3	7	13	3	3	3	6	9	50	50	0
	現 地	0	0	0	0	0	0	2	0	0	7	0	9	18	17	1
集団内訳	電 話					2	1	3	3	2		3		14	9	5
	来 所			1				2					2	5	5	
	電子メール・FAX													0		
	現 地													0		
	小 計	0	0	1	0	2	1	5	3	2	0	3	2	19	14	5
個別内訳	電 話	9	15	13	13	6	10	12	7	6	24	7	26	148	140	8
	来 所	1	2	2	3		1			2	2	1	3	17	15	2
	電子メール・FAX		1	1	1	3	7	13	3	3	3	6	9	50	50	
	現 地							2			7		9	18	17	1
	小 計	10	18	16	17	9	18	27	10	11	36	14	47	233	222	11

第3表 相談内容別取扱状況(その1)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(相談者区分)	
														労働者	使用者	
相 談 事 項 数		16	25	29	24	20	29	49	23	22	61	25	72	395	371	23
集団・個別計	経営・人事	5	8	11	9	2	4	4	1	2	9	3	13	71	66	4
	賃 金 等	2	1	8	9	7	9	3	4	9	17	3	14	86	78	8
	労働条件等	8	11	6	4	6	7	18	9	4	16	9	22	120	119	1
	そ の 他	1	5	4	2	5	9	24	9	7	19	10	23	118	108	10
集団内訳	経営・人事			1										1		
	賃 金 等													0		
	労働条件等													0		
	組合承認・組合活動													0		
	労働協約							2	1					3	1	2
	団体交渉促進													0		
	労働委員会制度					2		5						7	4	3
	そ の 他			1		2	1	3	2	2		3	2	16	13	3
個別内訳	小 計	0	0	2	0	4	1	10	3	2	0	3	2	27	18	8
	経営・人事	5	8	10	9	2	4	4	1	2	9	3	13	70	66	4
	賃 金 等	2	1	8	9	7	9	3	4	9	17	3	14	86	78	8
	労働条件等	8	11	6	4	6	7	18	9	4	16	9	22	120	119	1
	職場の人間関係	1	5	2		1	1	7	2	3	10	1	6	39	39	
	そ の 他			1	2		7	7	4	2	9	6	15	53	51	2
	小 計	16	25	27	24	16	28	39	20	20	61	22	70	368	353	15

※ 相談事項数は、一人の相談者から複数事項の相談があった場合には、それぞれに集計しているため、相談件数(第2表)とは合計が一致しない。

第3表 相談内容別取扱状況（その2）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(相談者区分)		
														労働者	使用者		
個別内訳	経営・人事	5	8	10	9	2	4	4	1	2	9	3	13	70	66	4	
	解雇	2	4	7	2	1	3	1			4	1	2	27	25	2	
	懲戒処分										1			1	1		
	退職	1	1	1	6		1	1	1		2	1	8	23	22	1	
	その他	2	3	2	1	1		2		2	2	1	3	19	18	1	
	賃金等	2	1	8	9	7	9	3	4	9	17	3	14	86	78	8	
	賃金未払い			2	5	7	7	1		4	7	1	10	44	41	3	
	賃金減額						1	1			1		1	4	4		
	退職一時金	1									3			4	4		
	諸手当						1		1		4			6	5	1	
内訳	その他	1	1	6	4			1	3	5	2	2	2	27	23	4	
	年金												1	1	1		
	労働条件等	8	11	6	4	6	7	18	9	4	16	9	22	120	119	1	
	労働契約		4	1	1	1		8			2	3	5	25	25		
	労働時間	1						2	3		3	1	6	16	16		
	休日・休暇		1			2				1	4	1	1	10	10		
	年休	1	2		2	1	1	1		2	1		1	12	12		
	時間外労働	1	2	1		1					3			8	8		
内訳	社会保険	3		1	1	1	3	4	1	1	3			2	20	19	1
	労働保険	1	1	2				1	1			3	5	14	14		
	その他	1	1	1			3	2	4			1	2	15	15		
	職場の人間関係	1	5	2		1	1	7	2	3	10	1	6	39	39		
内訳	セクハラ										1	1	6	8	8		
	パワハラ等	1	5	2		1	1	7	2	3	9			31	31		
その他				1	2		7	7	4	2	9	6	15	53	51	2	
計		16	25	27	24	16	28	39	20	20	61	22	70	368	353	15	